

平成25年第3回竜王町議会定例会（第1号）

平成25年9月5日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議第57号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第58号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第59号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第65号 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第66号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第67号 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について
- 日程第18 報第 3号 平成24年度竜王町健全化判断比率について
- 日程第19 報第 4号 平成24年度竜王町資金不足比率について

日程第20 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	西村公作	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

4 会議録署名議員

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
副町長	川部治夫	教育長	岡谷ふさ子
会計管理者	赤佐九彦	総務政策主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	産業建設主監	村井耕一
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設計画課長	竹内修	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	市田太芽男
生涯学習課長	田邊正俊		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	臼井由美子
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第3回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成25年竜王町議会第3回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

ことしの夏は梅雨明けと同時に猛暑がやってまいりました。立秋以後も記録的な暑さが続き、四国の四万十市では、4日連続の40℃以上を記録したほどであります。滋賀県下におきましても、東近江地域では7月から8月にかけて最高気温35℃以上の日が18日あったということでありました。

議員の皆様には、このような厳しい暑さが続く中ではありましたが、御健勝にて、日夜を分かたず議会活動に御専念いただいておりますことに深甚の敬意を表しますとともに、日ごろは行政執行に当たっております私どもに対し、格段の御指導と御鞭撻を頂戴いたしており、心から感謝を申し上げる次第でございます。

3月定例会会期中に県の計量検定所から指摘を受けました水道量水器期限切れの不祥事に関しましては、改めまして町の皆様におわびを申し上げるところであります。町として一日も早い全数交換に向かいましたものの、取りかえ作業が極めて困難なものが発見され、当初申し上げておりました予定以上に工事期間が必要となりましたが、9月4日をもって全数取りかえを終了することができましたので、皆様に御報告させていただきます。議員各位にはこの間、御指導をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る8月4日には滋賀県消防協会の消防ポンプ操法大会が県の消防学校を会場として開催されましたが、当日の午前10時ごろ、東近江行政組合消防長から私に書面をもって、東近江市小脇町で発生した消火訓練中の事故状況の報告がありました。重傷者、軽傷者の方々、それぞれ行政組合の救急車で搬送したところですが、大変な事故となり、原因追求は無論のこと、訓練のあり方について再点検を早急に行いますとの内容でありました。その後、東近江行政組合の所管課長会議が招集され、火気を使う訓練を中止する申し合わせがなされたと報告を受けま

した。

さらには、8月お盆休み中に、京都府福知山市において屋台の発電機燃料補充用ガソリン携行缶が爆発し、お亡くなりになられた方がありますし、多数の負傷者が出る大惨事となったことは皆様、新聞、テレビの報道にて御承知のとおりであります。たくさんの方が集まる行事、イベント等に対する注意喚起と、万が一の場合に備える保険加入も検討して行かねばならないと考えているところであります。

竜王町でも8月24日に山之上地先にて漏電による住宅火災が発生し、その他火災の発生が目立ちます。たばこの投げ捨てによる雑草火災、刈り取った草を燃やした火が風等により燃え広がり、消防車の出動、また庁内班のみの出動件数もふえております。町の皆様には、火気使用に対して、いま一度しっかりと御認識をいただきたいと思う次第であります。

さて、本定例会では、平成24年度の決算数字を御審議願うところでありますが、同決算数字に基づく財政健全化判断比率の一つであります実質公債費比率が16.7%となり、18%を下回る数字となりました。就任させていただいて以来、財政の健全化を町の皆様に訴え続け、何はさておいても18%を切ることが当面の課題と、その都度、課題に上げさせていただきながら、行財政改革に取り組み、町民皆様の御協力・御理解を求めてまいりました。住民の皆様の目に映る形で、数字の改善への方向がお示しできることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

あわせて、同健全化判断比率の一つであります将来負担比率が77.3%となり、前年度に比べても大幅な改善となりました。町民の皆様、企業、事業所、商店の皆さまに感謝と御礼を申し上げさせていただき、改革改善でたくましいまちづくり、未来に羽ばたくまちづくりの方向へかじ取りができるようになりつつあるものと確信いたしているところであります。

しかし反面、本町には一般会計、特別会計を合計して、いまだに110億円の起債残高がある厳しい状況にあることを認識しておかねばなりません。考察させていただきますに、単純に計算しますと、私が就任させていただいてより、14億円の借金減、6億円の基金増となっていることは、実質20億円の数字的改善となり、地方財源が厳しい状況下に置かれているとき、独自の行政経営を進める本町として、起債残高を少しでも縮減し、予算編成時には、歳入歳出のバランスがしっかりととれるように持っていかなければならないと考えているところであります。

す。引き続き、町の財政運用、行政経営に関し議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に、第2回定例会後のまちの主なる動きをかいつまんで御報告申し上げたいと存じます。

まずは総務政策部門であります。7月3日に株式会社ワークマン竜王流通センターの竣工・稼働となりました。竜王インターチェンジ周辺小口工業地域において立地誘導してまいりました株式会社ワークマン竜王流通センターが竣工され、7月19日より西日本の拠点として配送を開始されたところでもあります。

なお、竣工式の後、株式会社ワークマンさんと災害時における物資の供給協力に関する協定書を締結させていただきました。

7月11日、三井アウトレットパーク滋賀竜王の第Ⅱ期増床オープンとなりました。第Ⅱ期増床の建設工事をされていた三井アウトレットパーク滋賀竜王が7月11日にスケールアップオープンをされ、一層のにぎわいが増してきたところでございます。

7月21日、参議院議員選挙が執行されました。

7月30日、近江八幡地区防犯自治会主催で、安全で安心なまちづくりフォーラムを開催されました。

8月4日、第48回滋賀県消防操法訓練大会に竜王町消防団から小型ポンプの部に第1分団第4班のチームが出場しました。小口、松が丘、希望が丘から成る団員のチームでございます。結果、竜王町消防団は13位でありました。

8月7日、福島県新地町より副町長、町議会議長が来庁され、今日までの竜王町からの支援に対しましてお礼を述べられました。

8月8日、平成25年竜王町議会第2回臨時会を開催いたしました。

8月10日、竜王町公民館において第3回竜王町平和祈念式を挙行いたしました。

9月1日、竜王町総合防災訓練を実施し、各地域に職員が出向き、避難を主に訓練に参画するとともに、各地域の避難における課題を探り、今後の訓練に反映させていただくこととしました。

次に、産業建設部門でございます。

6月21日、工業団地の正式名称が「滋賀竜王工業団地」と決定されました。

7月25日、日野川改修期成同盟会の会員による国土交通省近畿地方整備局と滋賀県に対し、平成26年度予算及び直轄化の要望活動を行いました。

8月3日、2013ふるさと竜王夏まつりが開催されました。

8月7日、日野川改修期成同盟会の会員による国土交通省と滋賀県選出国会議員に対し、平成26年度予算及び直轄化の要望活動を行いました。

最後に教育委員会では、7月16日、森本真敏さんの夏季デフリンピック出場壮行会をとり行いました。ブルガリアのソフィアで7月26日から8月4日まで開催され、銀メダルを獲得されたところでもあります。

7月21日、地域でのラジオ体操を広めるためのラジオ体操実技指導講習会を総合運動公園芝生広場で開催、約90名の皆さんに御参加いただきました。また夏休み期間中、各自治会を巡回訪問等に努めてまいりました。

8月8日から10日にかけてであります、福島県新地町との小学生国内交流の受け入れを行いました。妹背の里を中心に宿泊、町内見学、琵琶湖での湖水浴など新地町12名、竜王町19名の児童が交流を深めたところでもあります。

8月10日、竜王幼稚園PTAが長年の功績が認められ、優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました。

8月13日、竜王中学生男子ソフトテニス部が近畿大会出場を果たし、その結果、個人戦で全国大会へ、また、県吹奏楽コンクールで吹奏楽部が金賞を受賞し、関西大会へ出場となり、出場壮行会を開催し、吹奏楽部は関西大会で銅賞を受賞されたところでもあります。日ごろの練習の成果のたまものであり、今後の活躍に期待したいと思っているところでございます。

以上が第2回定例会後のまちの主な動きでございます。

なお、本定例会では、条例の改正に関しましての案件が3件、補正予算に関しましての案件が4件、決算認定に関しましての案件が8件、ほか報告2件、合計17件の案件の提出と7件の追加案件の提出を予定させていただいております。何とぞ慎重なる御審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蔵口嘉寿男） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、1番 小森重剛議員、2番 竹山兵司議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第53号 竜王町税条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第54号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第 5 議第55号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例

日程第 6 議第56号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

日程第 7 議第57号 平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 8 議第58号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議第59号 平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第10 議第60号 平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議第61号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第12 議第62号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第13 議第63号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議第64号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定



について

**日程第 15 議第 65号** 平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

**日程第 16 議第 66号** 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

**日程第 17 議第 67号** 平成24年度竜王町水道事業会計決算認定について

**日程第 18 報第 3号** 平成24年度竜王町健全化判断比率について

**日程第 19 報第 4号** 平成24年度竜王町資金不足比率について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第53号から日程第17 議第67号までの15議案及び日程第18 報第3号、日程第19 報第4号の2報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第53号から議第67号までの15議案及び報第3号、報第4号の2報告につきまして順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第53号から議第59号までの7議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第53号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、年金所得者の納税の便宜や徴収事務の効率化の観点から、年金所得者の公的年金からの特別徴収のうち、仮徴収分を前年度分の年税額の2分の1とすること。また、特別徴収税額を通知した後に税額が変更された場合や賦課期日後に転出された場合においても一定の要件のもと、特別徴収を継続することとされたものでございます。さらに社会保障と税の一体改革に伴う「成長による富の創出に向けた税制」のため、税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、金融所得の課税の一体化をさらに推進することとされたものでございます。内容としましては、金融所得間の課税方式の均衡化、そして損益通算の拡大でございます。

次に、議第54号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度の組みかえに伴う規定の整備等であります。

今回の税制改正において、特定公社債等の利子等に係る利子所得が新たに申告分離課税の対象とされたこと、また、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度が上場株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度と一般株式等に係る譲渡所

得等の申告分離課税制度に組みかえされたこと等に伴うものでございます。

次に、議第55号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、子ども療育事業につきましては、これまで近江八幡市へ事務委託により実施をしてまいりましたが、改正児童福祉法により、本事業が児童発達支援事業として新たに位置づけられたことと、保育所等訪問支援事業、放課後等デイサービス等の事業が創設され、身近な地域で支援を実施できる体制を整えていく方向が示されました。

このようなことから、本町においても、法の目指すところにより身近な地域で療育を提供し、健やかに育ち学ぶことを目標に、児童とその保護者に対する支援の充実を図るため、平成26年4月より竜王町ふれあい相談発達支援センターにおいて、児童福祉法第6条の2第1項に規定する、障害児通所支援事業のうち児童発達支援及び保育所等訪問支援を実施するため、条例第1条の設置目的にこれに加え、あわせて文言の修正をするため条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第56号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が6億9,216万2,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ6,050万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,266万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、総合行政システムのリプレース業務に係る電算プログラム開発委託料、住民税税法改正システム対応業務委託料、町税過年度過納還付金、子ども療育事業に係る開設準備経費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、農業用施設維持補修工事、日野川流域土地改良区負担金、日野川用水管理協議会負担金、県単独土木建設事業負担金、緊急雇用創出特別推進事業を活用した文化財確認調査業務委託料の増額等でございます。

次に、議第57号、平成25年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が6億9,775万7,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1億84万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,960万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出では、総務費として要介護認定調査業務の委託料が8万4,000円の増額でございます。これは認定調査の件数について増加傾向にあることから、今後、福祉課の調査員による対応を越えると

見込まれる分について増額をお願いするものでございます。

また、保険給付費として、要介護認定者の福祉用具購入に係る居宅介護福祉用具購入費が20万円、要支援認定者が利用する福祉用具の購入に係る介護予防福祉用具購入費が10万円、要支援認定者の住宅改修に係る介護予防住宅改修費が70万円のそれぞれ増額でございます。

福祉用具購入費につきましては、要介護・要支援ともに認定者数が増加傾向にあり、申請件数の増加が見込まれること、また、介護予防住宅改修費については、要支援認定者から相談件数がふえており、申請件数の増加が見込まれることからそれぞれ増額をお願いするものでございます。

また、諸支出金といたしましては、第1号被保険者保険料の還付金について28万2,000円、過年度介護給付費交付金等償還金としまして、平成24年度地域支援事業費の確定により、国・県・支払基金交付金に一部返還が生じたので、48万1,000円のそれぞれ増額をお願いするものでございます。

歳入におきましては、保険給付費に見合う、国・県・支払基金の公費負担分並びに一般会計繰入金、繰越金の増額でございます。また、平成24年度の介護給付費負担金の確定により、国・県・支払基金の公費負担分が264万5,000円の追加交付となります。その追加交付分につきましては、介護給付費準備基金繰入金を264万5,000円の減額とし、予算の組みかえを行います。

次に、議第58号、平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在、お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、8,220万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ27万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,192万3,000円といたしたいものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、後期高齢者医療システムソフト保守料が、10月より総合行政システムのリプレース業務に係って一括管理とすることから総務費の一般管理費が47万2,000円の減額、被保険者の所得税の過年度分修正申告による所得の減額に伴い保険料額が減額し、還付金が発生したことにより、諸支出金の保険料還付金が19万5,000円の増額でございます。

歳入予算の内容といたしましては、事務費繰入金が47万2,000円の減額、諸収入の保険料還付金が19万5,000円の増額でございます。

次に、議第59号、平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、平成25年度竜王町水道事業会計の第9条で定めました棚卸資産の

購入限度額の既決予算額は500万円ございます。今回、この予算額を200万円増額し、700万円にさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、上水道量水器交換に伴い、その他の資産も含めた棚卸資産の購入費用の限度額が不足することから、これを増額するものでございます。

以上、議第53号から議第59号までの7議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第56号及び議第59号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま、町長から平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容について、提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

歳出補正予算のほうから御説明をさせていただきます。

まず、電算プログラム開発委託料について124万4,000円を追加させていただきます。本年度実施を予定しております総合行政システムのリプレース業務に係って、これらに係ります保守業務の委託についてもこれにあわせて切りかえとなる予定ですが、これにあわせて、これまで個別にシステムを整備しております滞納管理システム、地域包括支援システム及び後期高齢者医療システムについて、今回のリプレースにおいて一体的な整備を行うものでございまして、この三つのシステムに係る保守業務の委託について、当初予算におきましてはそれぞれ1年間の予定をしていたものを本年9月末までの半年間とし、残りの10月以降分について、総合行政システムに係る保守業務に含めて委託するため、この三つのシステムの所管事業において個別に計上していた分をそれぞれ減額した上で、本委託料を増額するものでございます。

続きまして、住民税税法改正システム対応業務委託料分110万1,000円の追加でございます。本年4月に条例改正を行いました延滞金等の利率見直しに伴うシステム改修に要する分でございます。

続きまして、町税過年度過誤納還付金でございますが、現時点での予算に対する不足分を含めた1,020万円を追加するものでございます。

続きまして、子ども療育事業でございます。平成26年4月1日から本町にお

いて児童発達支援事業の開始を予定しているところですが、これの開設準備に向けて468万7,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、保育士等处遇改善臨時特例事業補助金282万1,000円でございます。こちらにつきましては、国の成長戦略の一つとして待機児童解消加速化プランがございますが、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に要する費用に対する分を私立保育所に交付するものでございます。

続きまして、農業用施設維持補修工事でございますが、町が事業主体となって実施いたします町内山之上の西出地先及び東出地先における農道の舗装を行うための工事請負費555万円でございます。

続きまして、日野川流域土地改良区負担金でございますが、日野川流域土地改良区を事業主体として実施する農業基盤整備促進事業（事業費3,000万円、揚水機の修繕）について、構成市町の負担割合に基づく竜王町負担分351万円を追加するものでございます。

続きまして、日野川用水管理協議会負担金1,387万7,000円及び国営造成施設管理協議会負担金115万2,000円でございますが、いずれも土地改良施設（農業用水）の運営に係る追加補正でございます。主な増加要因といたしましては、本年度における電気料金の値上げ分に加え、この夏の少雨によります施設の稼働が平年に比べて増加いたしましたことによる電気料金の増加によるものでございます。

続きまして、県単独土木建設事業負担金286万3,000円でございますが、竜王町内における県施工の道路改良工事等に係る町負担分でございます。

続きまして、文化財確認調査業務委託料999万1,000円でございますが、県の緊急雇用創出特別推進事業を活用した文化財の重点調査事業として増額するものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、分担金負担金につきましては、先ほど御説明させていただきました日野川用水管理協議会負担金に充当するための基幹水利施設管理事業地元分担金1,115万3,000円及び農業用施設維持補修工事に充当するための農業基盤整備促進事業地元分担金292万5,000円のそれぞれ増額でございます。

また、国庫支出金につきましては、国の制度改正等を受けまして、子育て支援交付金として歳入していたものが本年度からは県支出金の子育て支援環境緊急整備事業費補助金として県を通じて交付されることとなりましたことから、子育て

支援交付金が575万6,000円の減額となり、県支出金のうち子育て支援環境緊急整備事業費補助金の883万円の追加といったものが、その他の増額の要素もございすが、これに係ります財源振替によるものでございます。

同じく国庫支出金のうち農業基盤整備促進事業補助金につきましては、町が事業主体となって実施します農道舗装工事に係る分292万5,000円、地域の元気臨時交付金（農業基盤整備促進事業）につきましては、日野川流域土地改良区を事業主体とした土地改良施設の修繕工事に係る竜王町負担分に対する分245万7,000円のそれぞれ追加でございます。

また、県支出金のうち基幹水利施設管理事業補助金につきましては、日野川用水管理協議会負担金に充当するための分195万6,000円及び文化財確認調査業務委託料に充当するための緊急雇用創出特別推進事業補助金999万1,000円のそれぞれ増額でございます。加えて、今回の補正に充当するための前年度繰越金が2,440万8,000円の増額でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井産業建設主監。

**○産業建設主監（村井耕一）** 今回の水道量水器期限切れ問題につきましては、町民皆様の信頼を大きく損なう事態を招きましたことに、深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

量水器交換作業は6月から本格的に進めてまいり、期限切れ量水器の全ての交換が完了いたしました。今後は、上水道量水器期限切れ問題調査及び再発防止対策委員会からの提言に基づく上下水道事業運営委員会からの御意見をもとに、今後二度とこのような事態を招かないよう信頼回復に向け努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、町長から平成25年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について御説明申し上げます。

補正予算の内容といたしましては、平成25年4月の臨時会において可決いただきました水道事業会計補正予算（第1号）におきまして、水道量水器の期限切れ事案に係る量水器取りかえ対応のための分として、配水及び給水費の修繕費において増額補正をさせていただいたところでございます。

これとあわせて、当初予算に計上しておりました予算第9条の棚卸資産限度額500万円において、今回の量水器取りかえに係る分として執行する中で、納期の関係から新品の量水器を多く納入することで作業を進めてきたところでございます。また、個々の現場の状況等に応じて止水栓やボックス等の購入が必要となりましたことから、当初予算の限度額の枠いっぱいの執行となったところでございます。

今年度これ以降に発生が予想されます漏水修理等に対応するための分につきまして限度額が不足する状況となったことから、予算第9条の棚卸資産の購入限度額につきまして、200万円を追加させていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第59号、竜王町水道事業会計補正予算（第3号）の内容を申し上げ、説明といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 続きまして、議第60号から議第67号までの8議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第60号、平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、議第61号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、議第62号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、議第63号、平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第64号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第65号、平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第66号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月5日から7日間にわたり、町監査委員さんによる決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第67号、平成24年度竜王町水道事業会計決算認定についてにつきましては、去る6月4日に町監査委員の審査を終えまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定に付するものでございます。

事業の概況、経営状況等につきましては、後ほどその詳細について担当課長から説明させますが、平成24年度につきましても、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努めてきたところでありますが、量水器期限切れ問題につきましては、町民皆様の信頼を損なうこととなり、まことに申しわけございませんで

した。今後は信頼回復へ向けて、いま一度法令遵守のもと、事業運営に取り組んでまいります。

それでは、改めまして平成24年度の水道事業会計決算について提案理由を申し上げます。

収益的収支におきましては、収益が3億353万5,271円で、費用が2億6,237万9,622円となり、4,115万5,649円の純利益となったものでございます。

以上、議第60号から議第67号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで午後2時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤佐会計管理者。

**○会計管理者（赤佐九彦）** ただいま、町長から提案理由を申し上げました議第60号から議第66号までの7議案につきまして提案説明をさせていただきます。

平成24年度の一般会計並びに各特別会計のそれぞれの決算につきましては、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条並びに同法施行規則第16条及び第16条の2の規定により調製をいたしましたもので、その決算概要につきまして御説明申し上げます。お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にして御説明申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、議第60号、平成24年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。決算報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が61億145万582円、歳出総額が58億5,833万7,487円となり、歳入歳出差引額は2億4,311万3,095円となりました。このうち、平成25年度に繰り越した事業に要する財源1億2,681万6,000円を差し引きますと、実質収支額は1億1,629万7,



095円の黒字となります。ここから平成23年度の実質収支額であります2億6,200万8,139円を差し引きますと、単年度収支額は1億4,571万1,044円の赤字となります。さらに、単年度収支額に町債の繰上償還に要した費用3億4,091万5,152円と財政調整基金への積立金5億3,907万2,544円を加え、財政調整基金取り崩し額については本年度は0円でありましたので、実質単年度収支額は7億3,427万6,652円の黒字ということになりました。

なお、平成23年度の実質単年度収支額が3億4,576万8,429円の赤字でありましたことと比較いたしますと、平成24年度の決算は一転して大変好調なものとなったところであります。

平成24年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別並びに性質別構成状況を図示いたしますと、125ページからの円グラフのようになります。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が67.5%、依存財源が32.5%となっており、平成23年度は、自主財源が75.2%、依存財源が24.8%でありましたので、前年度と比較しますと、自主財源率が低い数値を示しておりますが、前年度は基金から多額の繰り入れを要した中での結果でございました。また、歳入総額では、前年度に比べてプラス8億5,681万9,578円、率にして16.3%の増となりました。

前年度と比較して億単位で変動のありました科目について、その要因等を見てもみますと、自主財源のうち、町税収入については36億3,119万8,000円となり、前年度と比較いたしますと、固定資産税が1億7,712万5,000円減少していますが、法人町民税において7億8,727万2,000円の増収となり、町税全体として差し引きをいたしますと6億4,433万5,000円という大幅な増収となりました。このことは、平成23年度においては、東日本大震災の影響により法人住民税等が大きく減少しましたが、平成24年度には緩やかな経済の持ち直しと企業の業績回復を受けた結果であると考えられます。

繰入金は税収の伸び等により大きな繰り入れはなく、未来につなぐふるさと交電基金の繰り入れ分193万円のみでありましたので、前年度と比較すると4億9,916万1,000円の減少となりました。

次に、依存財源では、平成23年度の税収の減少との関連から地方交付税が2億9,034万円となり、前年度と比較して1億4,884万8,000円の増加となりました。

町債については7億4,629万7,000円となり、前年度と比較すると5億4,291万6,000円の増加であります。主な要因は、臨時財政対策債が3億2,861万6,000円増加したことにあわせて、竜王小学校改造等に係る小学校大規模改造事業債が1億2,790万円、減収補填債が3,680万円、学童施設整備に係る児童福祉施設整備事業債2,480万円などが増加の主な要因であります。

なお、そのほかに増減率で大きな変化のありましたものは地方特例交付金であります。減少分のうち、児童手当制度の改正を受けて児童手当及び子ども手当に係る分が1,624万7,000円減少したことにより、前年度対比マイナス74.7%となりました。

次に、126ページ、歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が21.1%、公債費が15.3%、教育費が14.2%、諸支出金が12.8%、総務費が11.5%、土木費が7.9%、衛生費が6.4%、農林水産業費が4.8%、消防費が4.0%、議会費が1.3%、商工費が0.5%、労働費が0.2%となっております。

決算状況報告書の目的別決算状況の対前年度比較で増減の著しいものについて説明を申し上げます。

議会費においては議員共済会負担金が889万9,000円減少したことにより、マイナス8.6%、715万円の減となりました。

総務費にありましては、1億24万9,000円、率にして13.0%減少しておりますが、主な要因は、平成23年度には、賦課徴収費において町税の過年度過誤納還付金が1億1,639万771円ありましたが、平成24年度には、300万8,426円と大きく減少したことによるものであります。

次に、民生費におきましては、6,253万6,000円、率にして5.3%の増加となりました。内訳として児童手当が2,665万8,000円、福祉医療扶助費が1,717万2,000円と、それぞれ減少いたしましたものの、自立支援給付費が2,544万1,000円、竜王小学校学童保育所施設整備に係る設計等委託及び工事請負費が4,356万5,000円、民間保育所の新規整備に係る土地開発基金からの用地取得費1,177万1,000円等の増によるものであります。

次に、衛生費では3,405万5,000円、率にして10.0%の増加となっております。子宮頸がんワクチン接種業務委託料が307万4,000円の減

となったものの、中部清掃組合負担金が1,817万1,000円、ダイオキシン類分析業務委託料が160万1,000円、妊婦検診事業委託料が383万1,000円、水道事業補助金が1,469万6,000円の増となったことが主な要因であります。

労働費においては大きな変動はございません。

また、農林水産業費においては農業振興地域整備計画策定業務委託料が462万円の増、農業用施設維持補修工事が679万1,000円の増となったものの、日野川流域土地改良区負担金が1,073万8,000円の減となったことにより、0.2%の微増となりました。

商工費がマイナス13.1%となりましたのは、夏まつりの隔年開催により事業費が減少したことなどに伴うものであります。

土木費が4,406万円、率にして10.4%増加していますのは、町道松陽台安養寺線新設事業が2,061万3,000円、町道鏡七里線舗装改良工事が1,189万6,000円、篠原駅周辺都市基盤整備事業負担金が754万6,000円など、それぞれの増加に伴うものであります。

消防費においては、消防災害補償掛金が437万8,000円減となったものの、地域防災計画策定業務が640万5,000円、消火栓設置工事負担金404万8,000円などの増により、差し引き728万円、3.2%の増加となりました。

教育費については、空調施設整備のリース対応により物件費が1,529万4,000円の増、竜王小学校大規模改修工事が1億9,693万1,000円、中学校体育館大規模改造実施設計業務委託255万2,000円等により、2億6,213万9,000円、率にして46.0%の大幅な増加となりました。

次に、公債費にありましては3億4,091万円と大きな繰り上げ償還を実施したことにより1億4,562万5,000円の増、率にすると19.4%の増加となりました。

諸支出金については4億7,024万6,000円、率にすると167.9%と大変大きな増加となりました。

平成23年度には、前年度のたばこ税が課税定額を上回ったため、支出した町たばこ税県交付金1億2,744万円が含まれておりますが、平成24年度にはこれもなく、総額で7億5,026万4,000円を基金に積み立てたものであります。その主な内訳は、財政調整基金に5億3,907万2,000円、減債

基金に1億33万7,000円、教育厚生施設等整備基金に2,056万3,000円、平成22年度に基金を造成しました公共施設維持管理基金には4,008万円、さらに平成24年度からは、竜王町立竜王小学校改築基金を新たに造成し5,002万6,000円を積み立てたものであります。

次に、決算報告書128ページの性質別の構成比で見ますと、義務的経費である人件費が17.1%、扶助費が10.5%、公債費が15.3%、次に、投資的経費では普通建設事業費が6.7%、その他経費については物件費が15.1%、補助費等が12.3%、積立金が12.8%、繰出金が10.0%となっております。

性質別の状況を前年度と比較いたしますと、義務的経費は、構成比では前年度が48.4%でありましたが、本年度は42.9%になりましたが、増減率にありましては、5.1%の増となっております。

次に、投資的経費の構成比は1.4%から6.7%となり、増減率では472.7%と大きく伸びております。また、その他経費比較におきましても構成比率は前年度と変わらないものの、積立金などに大きな数値がありますので、増減率では18.8%と大きな増加となりました。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の3ページから8ページに款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の9ページから123ページにわたり、各所管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の104ページから109ページには公有財産の土地及び建物の平成24年度中の増減並びに年度末現在高を、また、同じく109ページには出資金並びに出損金の年度末状況を、さらに、110ページから113ページには30万円以上の重要物品を、114、115ページには基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

なお、土地開発基金及び用品等調達基金のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、あわせて御参照いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、平成24年度一般会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます

ます。

次に、議第61号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

平成24年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ1.4%の増加となりました。また、退職被保険者数についても1.4%の増加となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改革もなかったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。竜王町の居住者全体から見た国民健康保険事業への加入割合では、世帯数は34.1%、被保険者数は20.9%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が年々増加傾向にあり、引き続き医療費の動向を注視し、適正運営に努めなければなりません。

さて、それでは決算報告書の130ページをごらんいただきたいと思います。

決算収支の状況は、歳入総額が11億568万4,343円、歳出総額が10億1,903万7,591円で、歳入歳出差引額は8,664万6,752円となりまして、実質収支額も同額となっております。

ここから前年度の実質収支額4,334万845円を差し引きますと、単年度収支額は4,330万5,907円の黒字となり、財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は4,339万6,111円の黒字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書120ページ、款5の国民健康保険税が2億7,152万6,267円、121ページの款15の国庫支出金が1億8,920万1,427円、122ページ、款20の療養給付費等交付金が1億1,267万5,869円、同ページ最下段、款21の前期高齢者交付金が2億8,328万2,370円、123ページ、款25の県支出金が5,258万4,712円、124ページ、款30の共同事業交付金が1億738万3,060円でございます。款40の繰入金は4,352万8,095円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、128ページ、款10の保険給付費が6億9,455万9,834円、130ページ、款11の後期高齢者支援金等が1億2,614万6,051円、131ページ、款20共同事業拠出金1億1,422万4,780円等でございます。

なお、国保の加入世帯数及び被保険者数等につきましては、決算報告書の130ページに記載いたしておりますので、御披見いただきたいと思います。

また、決算書の137ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第62号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は141ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が8,932万6,884円、歳出総額が8,312万8,198円で、歳入歳出差引額は619万8,686円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額674万2,004円を差し引きますと、単年度収支額は54万3,318円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は70万9,781円の黒字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書の143ページ、款5の診療収入は8,041万4,638円であります。

歳出では、146ページの款5の総務費4,483万6,165円でありまして、人件費及び施設の維持管理費でございます。

次に、147ページの款10の医薬費は3,505万702円で、医薬品や医療用消耗器材費、医療用機械器具費でございます。

なお、受診状況は、決算報告書の142ページでございますが、年間受診件数は5,103件、年間外来者数は7,985人で、新たな医療機関の開業もあり、いずれも前年度の数値を下回りました。年間外来収入は8,033万9,748円となっております。

以上、簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の143ページ、歯科診療所における決算収支につきまして御説明申し上げます。

歳入総額が5,610万5,027円、歳出総額が5,153万4,597円で、歳入歳出差引額は457万430円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の実質収支額549万3,138円を差し引きますと、単年度収支額は92万2,708円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は216万655円の赤字となります。

歳入の主なものは、決算書の150ページ、款5の診療収入の4,098万9,

207円と151ページの款25の繰入金781万円でございます。

歳出では、153ページの款5の総務費が4,052万6,287円で、人件費及び施設の維持管理費などがございます。

また、155ページの款10の医業費は1,099万6,257円となっております。なお、受診状況は、決算報告書の144ページでございますが、年間受診件数は3,955件、年間外来者数は7,086人で、それぞれ前年度に引き続き、受診件数、外来者数ともに増加していますが、年間外来収入は3,977万6,307円とわずかに減少しています。

なお、決算書の158ページから160ページには財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第63号、平成24年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。決算報告書は、147ページからでございます。

御承知のとおり、学校給食は、成長期における園児・児童・生徒の健康増進を図るため、栄養のバランスのとれた食事を提供し、あわせて、望ましい食習慣の形成を図る重要な食育の実践の場と位置づけ、教育の一環として取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が5,967万1,044円、歳出総額が5,921万1,562円で、歳入歳出差引額は45万9,482円となりまして、実質収支額も同額となっております。

なお、前年度の決算額と比較いたしますと、率にして約0.7%と微増しておりますが、これは食材購入費の増によるものでございます。

歳入でございますが、決算書は164ページでございます。そのほとんどが給食費負担金でございまして、決算額は5,876万6,624円で、歳入総額の98.5%となっております。

歳出につきましては165ページで、ほとんどが給食材料費で、決算額が5,892万8,378円でございます。歳出総額の99.5%を占めております。その他は、パンの包装・加工の委託料でございます。

以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第64号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について決算の概要を御説明申し上げます。決算報告書は150ページからでございます。

本年度の下水道事業は、平成元年度に供用された殿村・山中地区の農村下水道が、現在、240戸において使用されており、この維持管理を初め、平成3年12月から供用開始された公共下水道は、今では町内のほとんどの地域で使用されており、本年度末現在では2,827戸に及んでおります。農村下水も含めた普及率は91.6%となっております。引き続き下水道水洗化率の向上に努めていくところであります。また、施設の長寿命化基本構想の策定や岡屋工業団地の編入に係る事業認可業務等にも取り組んでまいりました。

さて、決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億2,462万4,286円、歳出総額が6億1,062万9,237円で、歳入歳出差引額は1,399万5,049円となります。翌年度へ繰り越した事業として、下水道管路施設に係る長寿命化計画策定業務の290万円がございまして、実質収支は1,109万5,049円となります。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。決算書は170ページからでございます。

款10の使用料及び手数料の決算額は1億7,607万939円となっております。また、171ページ、款15の国庫支出金は170万円で、特定環境保全公共下水道事業の国庫補助金であります。

次に、款30の繰入金は一般会計からの繰り入れが農業集落排水事業分が1,148万7,000円、公共下水道事業分が2億7,035万8,000円であります。また、基金繰入の200万円につきましては、殿村地区の集落排水処理施設の屋根の修繕を行うため繰り入れを行ったものでございます。

さらに、173ページ、款45の町債は1億4,460万円で、特定環境保全公共下水道事業及び琵琶湖流域下水道事業に係るものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、174ページ款5の農業集落排水事業費の決算額が1,119万4,885円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設にかかります維持・管理経費であります。

次に、款10の公共下水道事業費の決算額は1億1,827万283円でございます。そのうち、176ページ、琵琶湖流域下水道維持管理負担金が6,593万8,822円、管渠築造費の委託料が705万6,000円でございます。



次に、177ページの公債費の決算額は4億8,116万4,069円で、このうち、償還元金は3億3,727万6,940円でございます。

本年度末の町債残高は50億3,059万6,000円となりまして、平成23年度末から1億9,268万円余り減少しております。

なお、決算書の179ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思っております。

以上、下水道事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第65号、平成24年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。決算報告書は154ページからでございます。

平成12年度に導入されました介護保険制度は、本年度で13年が経過いたしました。その間、さまざまな法改正がなされ、平成24年度は第5期保険料期間の初年度であり、前年度に策定いたしております竜王町高齢者保健福祉計画を踏まえた介護保険事業の展開と制度充実に努めました。

本年度末の第1号被保険者数は2,645人で、うち後期高齢者数は1,362人です。また、要介護・要支援認定者数は445人です。この認定者数は、介護保険制度がスタートした平成12年度と比較いたしますと、約2倍に伸びておりまして、高齢者の自立を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してまいりました。また、高齢者の自立支援・尊厳保持を基本とする介護保険制度の持続可能性を確保するため、平成17年度の法改正を機に、予防重視型システムへの転換を図り、介護予防の推進と地域密着型サービスの導入、さらに地域包括ケアの充実に努めております。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が6億8,960万172円、歳出決算額が6億7,172万4,845円で、歳入歳出差引額は1,787万5,327円となりまして、実質収支額も同額となっております。また、前年度の実質収支額を差し引いた実質単年度収支額は310万8,608円となりました。

歳入の主なものといたしましては、決算書の183ページ、款5の介護保険料が1億2,961万4,135円、款15の国庫支出金が1億5,429万8,564円、184ページ、款20の支払基金交付金が1億8,569万980円、款25の県支出金が9,247万7,246円、185ページ、款35の繰入金が1億714万5,989円のうち、介護給付費準備基金からの繰入金が1,3

10万2,000円でございます。

歳出の主なものとしたしましては、189ページ、款10の保険給付費が6億3,577万3,108円でございます。歳出総額の94.6%を占めております。

また、194ページ、款11の地域支援事業費は2,069万8,658円でございます。地域包括支援センターを設置し、要介護状態にならないように、また、なったとしても、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業に要した費用でございます。さらに、196ページの介護給付費準備基金積立金は540万245円でありました。諸支出金の償還金89万886円につきましては、過年度分の介護給付費に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。

詳細につきましては、決算報告書の154ページから158ページに一般状況を、また、158ページ以降に経理状況をそれぞれ記載させていただいております。また、決算書の199ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第66号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。決算報告書は172ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、初年度から制度改正が行われるなど課題もありましたが、5年目を迎えた平成24年度は、制度の周知も一定の成果を見たことにより、円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っておりまして、町においては、被保険者からの保険料徴収を行っておりますが、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が8,051万1,882円、歳出総額が8,004万5,323円で、歳入歳出差引額は46万6,559円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは決算書の203ページ、款5の後期高齢者保険料が5,695万6,892円、款20の一般会計からの繰入金は2,342万4,149円で、そのうち2,159万7,554円は保険基盤安定に係る繰入金でございます。

次に歳出でございますが、決算書は205ページでございます。

総務費が163万7,348円で、後期高齢者医療運営に当たっての電算システムの保守や保険料徴収の事務費でございます。また、205ページ、款10の後期高齢者医療広域連合納付金7,829万1,768円は、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第60号から議第66号までの7議案につきましての提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井産業建設主監。

**○産業建設主監（村井耕一）** ただいま、町長から提案理由を申し上げました議第67号、平成24年度竜王町水道事業会計の決算内容について説明を申し上げます。

平成24年度予算においても量水器交換に係る経費を計上し、お認めをいただいておりますが、事業に着手しなかったことは、所管の長といたしまして弁明の余地はなく、職務怠慢のそしりを受けてしかるべきと衷心より反省をいたしております。町民皆様の信頼を大きく損なった事態に深くおわびを申し上げます。すぐに取り戻せるものではございませんが、いま一度、法令遵守のもと、信頼回復に向かって、職員一同、原点からの再出発の新たな思いで職務に全力傾注いたしてまいる覚悟でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成24年度の事業の概要につきまして申し上げます。

当年度の給水人口は1万2,189人で、前年度と比較して114人の減少となっております。また、年間総配水量は172万6,716立方メートルであり、前年度より31万4,429立方メートルの減少となりました。全て県水受水によるものでございます。年間有収水量につきましては148万8,581立方メートルであり、前年度より6,655立方メートルの増加でありました。

経営状況につきましては、収益的収支の収益の総額は3億353万5,271円で、前年度と比較しますと539万7,389円の増加となりました。一方、費用の総額は2億6,237万9,622円で、前年度と比較しますと、1,531万7,489円の減少となりました。この費用の減少につきましては、受水費などの減少によるものでございます。

以上のことから、収益から費用を差し引いた決算額といたしましては、4, 1 1 5 万 5, 6 4 9 円の純利益となったものでございます。

今後も引き続き水道事業の運営につきましては、さらに経費の節減等に努めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、決算書に基づきまして、決算の内容を御説明いたします。

まず、1 ページの平成 2 4 年度竜王町水道事業決算報告書をごらんください。第 3 条予算の収益的収支の収入でございますが、水道事業収益といたしましては、営業収益と営業外収益を合わせまして、決算額が 3 億 1, 7 4 0 万 1, 7 3 4 円で、そのうち仮受消費税は 1, 3 8 6 万 6, 4 6 3 円でございます。

支出におきましては、水道事業費といたしましては、営業費用と営業外費用を合わせまして決算額が 2 億 7, 1 7 1 万 2, 7 4 1 円で、そのうち仮払消費税は 8 8 4 万 7, 7 1 9 円でございます。

次に、第 4 条予算の資本的収支の収入でございますが、資本的収入といたしましては、企業債と建設改良補助金等を合わせまして決算額が 1 億 5 9 4 万 2, 7 5 0 円でございます。支出におきましては、資本的支出といたしましては、建設改良費と企業債償還金を合わせまして決算額が 1 億 4, 1 5 8 万 4, 3 3 2 円で、そのうち仮払消費税は 6 2 1 万 5, 2 0 0 円でございます。したがって、差引、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3, 5 6 4 万 1, 5 8 2 円は、過年度及び当年度分の損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

次に、3 ページの損益計算書をごらんください。営業収益といたしましては、給水収益とその他営業収益を合わせまして 2 億 7, 5 5 9 万 1, 7 6 0 円、営業費用といたしましては、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費及び資産減耗費を合わせまして 2 億 5, 0 8 7 万 3, 1 6 5 円、その結果、営業利益が 2, 4 7 1 万 8, 5 9 5 円でございます。営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金、補助金、加入金及び雑収益を合わせまして 2, 7 9 4 万 3, 5 1 1 円、営業外費用といたしましては、支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息と雑支出を合わせまして 1, 1 5 0 万 6, 4 5 7 円で、営業外収支は 1, 6 4 3 万 7, 0 5 4 円の黒字、したがって、経常利益は 4, 1 1 5 万 5, 6 4 9 円となりました。

特別利益、損失はございませんので、当年度純利益は同じく 4, 1 1 5 万 5, 6 4 9 円、前年度繰越利益剰余金は 1 1 2 万 2 7 1 円でございますので、当年度

未処分利益剰余金は4, 227万5, 920円となるものでございます。

次に、7ページの剰余金処分計算書(案)をごらんください。これは、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分を行うものでございます。

当年度未処分利益剰余金といたしましては、3ページから4ページで御説明申し上げましたとおり、4, 227万5, 920円で、このうち、減債積立金に100万円、建設改良積立金に4, 000万円を積み立てたく、御提案申し上げるものでございます。積み立てたといたしますと、翌年度繰越利益剰余金は127万5, 920円になります。

次に、貸借対照表をごらんください。まず資産の部です。固定資産といたしましては、有形固定資産は、土地、建物、構築物などを合わせまして24億8, 657万7, 661円、無形固定資産は施設利用権のみで831万5, 089円、投資はございませんので、固定資産合計として24億9, 489万2, 750円となるものでございます。

次に、9ページの流動資産といたしましては、現金預金、未収金及び貯蔵品を合わせまして3億9, 553万7, 953円でございます。したがって、資産合計は28億9, 043万703円となるものでございます。

次に、負債の部です。固定負債といたしましては、修繕引当金のみでございます。2, 186万円、流動負債といたしましては、未払金と前受金を合わせまして1億1, 746万5, 795円でございます。したがって、負債合計は、1億3, 932万5, 795円となるものでございます。

次に、資本の部です。資本金といたしましては、自己資本金は、繰入資本金と組入資本金を合わせまして4億2, 836万9, 945円、借入資本金は企業債のみで6億3, 517万7, 085円、したがって、資本金合計は10億6, 354万7, 030円となるものでございます。

次に、剰余金といたしましては、資本剰余金は、受贈財産評価額、工事負担金及び工事補助金を合わせまして14億4, 972万9, 153円、利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金及び当年度未処分利益剰余金を合わせまして2億3, 782万8, 725円でございます。したがって、剰余金合計は16億8, 755万7, 878円となりまして、資本合計は27億5, 110万4, 908円、負債資本合計は28億9, 043万703円となるものでございます。

なお、11ページから附属書類といたしまして、これらの細部資料を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいというふうに思っております。

以上、平成24年度水道事業会計決算につきましての内容説明とさせていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、ここで決算審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、私のほうから、平成24年度竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

なお、第1、審査の概要及び第2、審査の結果についてはお手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、御報告とさせていただきます。

一般会計は、歳入総額61億145万円、歳出総額58億5,833万7,000円、歳入歳出差引額2億4,311万3,000円となり、実質単年度収支額は7億3,427万7,000円の大幅な黒字決算となりました。歳入歳出とも前年度に比較して大きく増加しております。

また、特別会計は、6会計合計で歳入総額27億552万3,000円、歳出総額25億7,531万1,000円、歳入歳出差引額の総額は1億3,021万2,000円となり、前年度比4,794万5,000円の増加となりました。

このような中、決算内容については需用費や扶助費等において総体的に大きな不用額も見られましたが、これらを除いては、ほぼ適正に運営されているものと見受けました。

審査に当たり、諸帳簿との照合、計数の確認並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、審査を通じて、各会計とも諸経費の節減に向けて努力されていることや、さらには各課の課題事項を着実に業務遂行しておられることを理解することができました。しかし、重要物品の管理状況については、供用・保管の区分が不明確な点や、備品シール不貼付などが散見されました。全庁的には、各課事務分掌の課の庶務に関することの業務を明確に分担している部署ほど、一般備品も含めて管理状況が良好であるという傾向を感じました。いま一度、現仕様を見直し、より簡便で確実な管理に努められるよう期待します。

また、納税意識の向上を常々図られ、平成25年度からはコンビニ収納制度を導入され、納税及び使用料等納付に際し、門戸拡大を図られていますが、滞納が全般的に漸増傾向にあります。従来の手法を礎に、初期対応等に工夫を重ねられ、

収納率の向上を図られるよう期待します。

平成24年度の決算状況は、町内大手企業の業績回復を受けて、法人町民税が大きく増加したことなどにより、歳入が前年度に比して大きく増加しました。これを受け、各種基金の充実や公債費の平準化、普通建設事業の平準化などが進みました。しかし、将来の財政推移を想定しますと、歳出面における義務的経費の person 費や扶助費、その他経費の物件費等は着実に増加傾向にある一方、歳入面では着実な増大は見込みづらい状況にあり、財政状況は依然として厳しい状況が続くと推察されます。

については、効率的な運用を図るとともに、引き続き、さらなる行財政改革を図られ、最終的には住民福祉の向上に努められることを期待して審査の意見といたします。

続いて平成24年度竜王町水道事業会計決算の審査結果について御報告申し上げます。

こちらのほうも、第3、審査の意見を述べさせていただきます、報告とさせていただきます。お手元の資料をお願いします。

平成24年度水道事業会計決算の審査を実施いたしました。審査に当たり、関係諸帳簿との照合、計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、諸経費については節減のため努力されていると感じました。業況については、有収率の大幅な改善や原水及び浄水費、配水及び給水費などの縮減の結果、営業利益が2,471万8,595円、前年度比1,669万7,911円増となりました。しかし、昨年度危惧しました貯蔵品の在庫管理については改善の兆しがありません。整理整頓の励行及び在庫管理の着実な実施が必要であることを今年度改めて指摘します。

なお、水道量水器期限切れ問題は、町民の信頼を大きく損なう事態を惹起しました。まず優先されるべきは正常な状態への最速の対応であります。次に問題の原因究明及び再発防止策の着実な実践による信頼回復への精励であります。いま一度、法令遵守のもとに、費用対効果を勘案し、安心・安全及び安定ある水道事業の運営に向け取り組まれることを期待いたします。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 引き続き、提案理由の説明をお願いします。

竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 続きまして、報第3号及び報第4号につきまして提案理由を

申し上げます。

報第3号、平成24年度竜王町健全化判断比率について及び報第4号、平成24年度竜王町資金不足比率についてにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、平成24年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算出いたしました結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が25%に対しまして16.7%となり、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%に対しまして77.3%となるものでございます。

次に、平成24年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出いたしました結果、水道事業、下水道事業ともに資金不足が発生せず、資金不足比率については該当なしとなるものでございます。

以上をもちまして、議第53号から議第67号までの15議案及び報第3号並びに報第4号の2報告全てにつきまして、順を追って提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 続きまして、審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、平成24年度竜王町健全化判断比率審査意見について御報告を申し上げます。

1、審査の概要、この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかの主眼を当てて実施しました。

2、審査期日は、平成25年8月19日でした。

3、審査の結果、（1）、総合意見、審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。比率はごらんのとおりでございます。

（2）、個別意見、①実質赤字比率について、平成24年度の実質赤字比率はマイナス3.26%であり、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。



②連結実質赤字比率について、平成24年度の連結実質赤字比率はマイナス14.58%であり、早期健全化基準の20.00%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

③実質公債費比率について、平成24年度の実質公債費比率は16.7%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

④将来負担比率について、平成24年度の将来負担比率は77.3%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

3、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

続いて、平成24年度竜王町公営企業会計資金不足比率の審査結果について御報告申し上げます。

1、審査の概要、この審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかの主眼を当てて実施しました。

2、審査期日は、平成25年8月19日で行いました。

3、審査の結果、(1)、総合意見、審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。比率はごらんのとおりでございます。

(2)、個別意見、水道事業会計、下水道事業会計ともに経営健全化基準の20.00%と比較すると、極めて良好な状況にあると認められます。

(3)、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上でございます。終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第18 報第3号及び日程第19 報第4号の2報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第18 報第3号及び日程第19 報第4号の2報告について、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 20 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 20、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 17 分